

練馬区立豊玉南小学校ホームページ運用規定

練馬区立豊玉南小学校

校長 山田 裕

1. 趣旨

本運用規定は、練馬区立豊玉南小学校ホームページを公開するにあたり、必要なガイドラインを設け、学校ホームページの適正な管理運営に必要な事項を定めるものとする。

2. ホームページ公開の目的

本校の概要や教育活動を保護者や地域の方々に公開し、信頼される学校づくりを進めるとともに、学校運営の状況を積極的に公開し、学校・家庭・地域が連携し、地域に根ざした学校づくりを推進することを目的とする。

3. ホームページ管理責任者及び運営組織

- (1) ホームページの管理責任者は校長とする。
- (2) 校長は、ホームページの円滑な運営のため、ホームページ運営委員会を設置する。
- (3) 委員長は副校長とし、委員は学年・教科主任とする。
- (4) 委員長は、必要に応じて運営委員会を招集しホームページの検討を行なうとともに、ホームページの適正な運営に努める。

4. ホームページ作成（更新）者

本校に在籍する教職員とする。

5. ホームページの作成（更新）・公開手順

- (1) ホームページ作成（更新）者は練馬区の校務用パソコンに接続された練馬区教育委員会が管理するパソコンにて、ホームページ管理システムを用い作成（更新）する。
- (2) ホームページ作成（更新）者はページの作成（更新）が完了した場合、ホームページ運営委員長へ承認を依頼する。
- (3) ホームページ運営委員長は承認依頼を受けた場合、ホームページ管理システムを用い、内容を確認し、承認処理を行なう。
- (4) 承認処理を行うと同時に、ページが公開される。

6. ホームページの内容

(1) 掲載する内容

- ア 学校の概要、教育目標、指導方針
- イ 児童の学習活動（授業、学校行事、作品等）
- ウ 児童会活動、PTA活動
- エ その他、教育的効果があると認められるもの、または広く学校を知ってもらう上で必要と認められるもの。

(2) 掲載してはならない内容

- ア 公序良俗に反するもの又は教育上不適切なもの。

- イ 特定の個人や団体を誹謗・中傷したり不利益をもたらすもの。
- ウ 営利を目的としたもの。
- エ 児童及び教職員のプライバシーを侵害する恐れのあるもの。
- オ 著作権等の知的所有権を侵害する恐れのあるもの。
- カ 犯罪行為に結びつく恐れのあるもの。
- キ その他、学校ホームページに掲載する内容としてふさわしくないと判断したもの。

7. 個人情報の取り扱い

児童の人権及び安全確保のため、個人を特定できる情報は原則として掲載しないこととする。ただし、学校行事や作品・活動成果の紹介等、掲載が必要な場合には、事前に本人及び保護者の同意を得てから掲載する。

(1) 個人情報にあたる情報

氏名、住所、生年月日、電話番号、家族、成績、身体的特徴等をいう。

(2) 写真等についての取り扱い

写真や映像を掲載する場合は、原則として本人及び保護者に掲載の同意を得るものとする。ただし、集合写真や活動風景写真などの遠景撮影や、サイズの縮小等により配慮した場合は同意を得る必要はないものとする。

8. 日常の管理

(1) ホームページの日常管理は、委員長が行う。

(2) ホームページ運営委員は、定期的にホームページの内容についてチェックを行い、不足する内容があれば作成し、更新のないものは更新するとともに、ホームページの適正な管理を行うこととする。

9. 非常時の対応

公開されたページにより問題が発生した場合は、ホームページ運営委員会で協議し、適切な対応をとるとともに、練馬区教育委員会事務局へ報告する。

10. 関係諸規程の遵守

このガイドラインのほか、練馬区教育委員会の諸規程を遵守する。

11. ガイドラインの公表

本ガイドラインは、本校ホームページ上に公表する。

附則 このガイドラインは、平成 26 年 8 月 1 日から施行する。